

令和5年度 第12回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和6年3月21日（木）13時30分～14時00分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 禎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局		局長	佐々木 元	○	
		次長	小野寺 正耕	○	
		主任主査	島 原理 絵	○	

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第27号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第28号 現状変更届について

報告第29号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第30号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第36号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

議案第37号 「令和6年度最適化活動の目標の設定等」の決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：石川会長
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和5年度第12回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7名全員ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、1番委員、2番委員の両名を指名します。会議
書記には、事務局の小野寺次長と島原主任主査にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長
説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第27号 農地法第3条の3の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 所有者死亡による相続6件です。
- 議長 ただいまの「報告第27号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第27号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第28号 現状変更届について」事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 以前届出のあった内容について変更に伴う届出となります。
- 議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。
- 3番委員 3月11日に、5番委員、小野寺次長、推進委員と現地調査を実施しました。
当該農地について届出が出されており、問題がないと思われま
- 議長 ただいまの「報告第28号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第28号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第29号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、
事務局説明願います。
- 島原主任主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 以上18条第6項の届出が1件です。
- 議長 ただいまの「報告第29号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- 議長 発言がないようですので、「報告第29号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第30号 農地使用貸借の合意解約の届出について」、事務局説
明願います。
- 島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

合意解約の届出2件となります。

議長 長 ただいまの「報告第30号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
議長 長 発言がないようですので、「報告第30号」を終わります。

議長 長 それでは議案審議に入ります。「議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 3月11日に、5番委員、小野寺次長、推進委員と現地調査を実施しました。当該農地について管理されており、農地現況も良好で問題がないと思われ

議長 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 長 挙手全員、可と決定します。

議長 長 次に、「議案第34号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」、事務局説明願います。

小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)

番号6について、事業計画に基づき畑を必要最小限分筆し、一般住宅を建築するための転用計画です。資料のとおり転用計画は延べ506㎡となります。農地区分は、農用地区域内に農地以外の農地であって、甲種農地、第1種農地、第2種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないその他の農地(第2種農地)と判断しました。雨水は自然浸透および既存U字側溝への排水であることも考慮し、農地転用の許可基準から許可相当と考えます。

議長 長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 番号6について、3月11日に、5番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。対象農地は、農地法に照らしあわせ、近隣農地への影響もないことから転用をすることに問題がないと考えます。

議長 長 質疑に入ります。質問等ありませんか。

(なし)

議長 長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議長 長 次に、「議案第35号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」、事務局より説明願います。

島原主任主査 (提出議案の朗読、説明)

隣接している農地の耕作者が賃貸借を行い、農地を拡大する1件となります。

議長 長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

- 3番委員 3月11日に、5番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。利用権1については、耕作を行っていた農地であることからきちんと管理されていて問題はないと考えます。
- 議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。
(なし)
- 議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、原案のとおり決定します。
- 議長 次に、「議案第36号 農業改善計画の認定に係る意見について」、事務局より説明願います。
- 島原主査 (提出議案の朗読、説明)
認定区分更新であり、作付面積を拡大し農業所得目標が現行より上回るものであり計画として十分成り立っていると考えます。ご審議をお願いいたします。
- 議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員、可と決定します。
- 議長 次に、「議案第37号 令和6年度最適化活動の目標の設定等」の決定について、事務局より説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
「令和6年度最適化活動の目標の設定等」については、別紙のとおり、内容につきましては、1農業委員会の状況、2最適化活動の目標の活動計画です。以上のことについてご審議をお願いいたします。
- 議長 議事に入ります。質問等ございませんか。
(なし)
- 議長 ないようですので採決いたします。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議長 挙手全員により、原案のとおり決定いたします。

これを持ちまして、令和5年度第12回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦勞様でした。

(14時00分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ⑩

署名人 1番 千葉 博 ⑩

署名人 2番 高橋 禎彦 ⑩